

令和2年5月27日

学生各位

山陽小野田市立山口東京理科大学
学長 望 月 正 隆

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除後の 移行期間における本学の対応について

このたび、新型コロナウイルス感染症対策に関し、緊急事態宣言が解除されました。本学では、7月31日までの約2カ月を「移行期間」として捉え、国内外の感染状況を確認しつつ、下記のとおり、段階的に教育研究活動のレベルを引き上げていくこととしますので、お知らせいたします。

学生の皆様におかれましては、別添の「新しい生活様式」の実践例を踏まえ、引き続き、密閉・密集・密接の3つの密を避け、人と人との距離の確保、マスクの着用、手指衛生など感染症対策を講じることをお願いいたします。

記

1 授業の取扱い

(1) 面接授業の開始

第1学期では、6月20日（土）まで「オンライン授業」を継続します。定期試験期間中は、6月22日（月）から、学生が通学する形で行われる対面での授業（面接授業）を開始します。

やむを得ず、県外に帰省している学生は、6月7日（日）までに山口県に戻り、2週間程度「健康観察表」に基づいて自ら健康管理と経過観察を行い面接授業に備えてください。

(2) 卒業研究の方法

第1学期の期間は、引き続き卒研生は研究室に滞在せずに、指導教員より提示される課題等に基づき自宅にて学習してください。

第2学期の7月6日（月）から、文部科学省「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」に基づき、実験装置の利用は最低限に留め、データ解析等は自宅で行うなどの感染予防策を徹底した上で、研究室での卒業研究を開始します。

(3) 第2学期の授業方法

7月6日(月)から始まる第2学期では、当面の間、密集の回避、手指の消毒、マスクの着用、室内の換気等の感染予防対策を行った上で、実験・実習形式の授業は対面による面接授業により、講義・演習形式の授業はオンライン授業により行います。

なお、感染の状況を確認しつつ、段階的に対面による授業の割合を引き上げることや、地域で感染拡大の兆候やクラスターの発生が見られた場合には、対面による授業からオンライン授業に移行することがあります。

(4) 後期の学期を2つに分割

前期と同様に、後期16週を、第3学期8週及び第4学期8週に分け、次のとおり4学期制により授業を行います。

- ・ 第1学期 5月11日(月)～7月4日(土)
- ・ 第2学期 7月6日(月)～9月5日(土)
- ・ 第3学期 9月19日(土)～11月20日(金)
- ・ 第4学期 11月24日(火)～2月1日(月)

第3学期の授業の取扱いは、8月1日以後に別途お知らせします。

2 入構について

(1) 6月14日(日)まで

- ・ 教室でのオンライン授業を受講する目的を除き、6月14日(日)まで、構内への入構を禁止します。(学生宿舎の入居者、学生相談、奨学金の申請又は証明書発行機の利用等やむを得ない場合を除きます。)
- ・ 大学院生については、研究指導教員が研究継続のために必要と認める場合は入構を可とします。
- ・ 入構する際には、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生など基本的な感染対策をお願いします。

(2) 6月15日(月)以降

構内への入構禁止措置を解除します。入構する際には、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生など基本的な感染対策をお願いします。

3 図書館について

来館者の安全確保と館内での密集を生じさせない配慮をした上で、図書館本館(5号館)及び図書館別館(7号館)を6月15日(月)から開館します。

4 学習サポート教室等について

学習サポート教室及びピアサポートは、近距離での会話・発声が想定されるため、オンライン方式を含めた一定の安全性を確保した上で、順次開室します。開室の予定はUNIPA（学園生活支援システム）にてお知らせします。

5 学生食堂について

食事の前後の手洗いを徹底し、机を向かい合わせて着席せず、会食にあたっては飛沫を飛ばさないよう会話を控えるよう協力をお願いします。

6 課外活動について

第2学期の7月6日（月）から、通常の課外活動を再開します。

7 体育施設について

体育館、トレーニングルーム、ダンスルーム、スタジオ等の体育施設については、第2学期の7月6日（月）から貸し出しを再開します。

8 移動の自粛について

（1）国内移動の自粛

通学、通院等を除き、県外への不要不急の移動は、5月31日（日）まで控えてください。

さらに、緊急事態宣言解除の際に特定警戒都道府県であった、北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県への不要不急の移動は、6月18日（木）まで自粛してください。

（2）海外渡航の自粛

引き続き海外への渡航は、当面の間自粛してください。

9 アルバイトについて

接待等により不特定多数の人と接する可能性のあるアルバイトについては、6月18日（木）まで自粛を継続してください。

10 健康管理について

「新しい生活様式」及び「健康観察表」に基づき、毎日体温の測定と健康チェックを行い、体調管理に努めてください。

息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が4日以上続く場合は、保健室まで電話にて相談ください。

11 心理相談について

現在、電話又は電子メールで対応している公認心理師によるメンタルヘルス相談は、6月1日（月）から、対面での相談を再開します。感染への不安、人とのコミュニケーション不足や一人暮らしによる孤独感、ストレス等を感じている人は、6号館1階の学生相談室までお越しください。

12 修学支援について

（1）学生支援緊急給付金

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるアルバイト収入の減少などにより学生生活の継続に支障をきたす学生を対象に、緊急で現金給付（10万円又は20万円）の支援を行う「学生支援緊急給付金」の申請を受け付けています。受付期間は6月10日（水）まで、申請方法等については、UNIPA（学園生活支援システム）にてお知らせしていますのでご利用ください。

（2）オンライン授業整備緊急給付金

インターネット回線やWi-Fiルーターなど通信環境のための経費負担を少しでも軽減し、学習環境を整えていただくための緊急支援として、学部及び大学院に在学している学生の皆様に一律3万円を給付します。給付方法はUNIPAにてお知らせします。

（3）生活福祉資金制度による緊急小口貸付金

新型コロナウイルス感染症による経済への影響により、アルバイトの休業等により収入が減少した学生に対して、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付制度（10万円以内）が利用できますので、本学の教務課学生係までご相談ください。

（4）家計急変貸与型奨学金

新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けて家計が急変した世帯の学生で、授業料等の納付が困難になった方のために、日本学生支援機構による家計急変貸与型奨学金がありますので、本学の教務課学生係までご相談ください。

以上

《お問い合わせ先》

山陽小野田市立山口東京理科大学
教務課教務係

電話 0836 - 88 - 4502

保健室

電話 0836 - 88 - 4507

「新しい生活様式」の実践例

(1) 一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、**できるだけ2m（最低1m）**空ける。
- 遊びにいくなら**屋内より屋外**を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り**真正面を避ける**。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、**症状がなくてもマスク**を着用
- 家に帰ったらまず**手や顔を洗う**。できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度**かけて**水と石けんで丁寧に**洗う（手指消毒薬の使用も可）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 帰省や旅行はひかえめに。出張はやむを得ない場合に。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。
- 地域の感染状況に注意する。

(2) 日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに**手洗い・手指消毒**
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「**3密**」の回避（**密集、密接、密閉**）
- 毎朝で体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



(3) 日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数ですいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をたてて素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツ等

- 公園はすいた時間、場所を選ぶ
- 筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ジョギングは少人数で
- すれ違うときは距離をとるマナー
- 予約制を利用してゆったりと
- 狭い部屋での長居は無用
- 歌や応援は、十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

冠婚葬祭などの親族行事

- 多人数での会食は避けて
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

(4) 働き方の新しいスタイル

- テレワークやローテーション勤務
- 時差通勤でゆったりと
- オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン
- 名刺交換はオンライン
- 対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成